



えどがわボランティアセンターだより

出会い

ふれ合い

助け合い

25年4月発行
第1号

【発行】公益財団法人えどがわボランティアセンター
〒132-0031 江戸川区松島 1-38-1
電話：03-5662-7671 FAX：03-3653-0740
E-mail：edo-vc@city.edogawa.tokyo.jp

新たなる出発にあたって



公益財団法人えどがわボランティアセンター
理事長 小久保晴行

私はこの度「公益財団法人えどがわボランティアセンター」理事長に就任しました。永年、区民の皆様から親しまれてまいりました江戸川区ボランティアセンターは、今年3月末日をもって10余年にわたる役割を終えて、4月1日からは、公益財団法人に事業を移行しました。

現在活動されておられるボランティアの方々にとりましては、これまでと同様の運営をしてまいりますのでご了解のほどをお願いいたします。

ボランティアセンターが民間の公益財団法人化されることは、全国でも異例のことであり、東京都内では初めてであります。

江戸川区は周知のとおり「ボランティア立区」を目指してこれまで地域社会との強い絆を持って活動をしてまいりましたが、今回の公益財団法人化を期に、区民の皆様にも、さらに親しまれるボランティアセンターとしての活動を通じて、区民生活の向上に役立つよう努力をしてまいりたいと存じます。

言うまでもなくボランティア活動は、出会い、触れ合い、助け合いの精神を持って、無理なく、無駄なく、ムラなく、自助、公助、共助の気持ちで行われなければなりません。

東日本大震災のあと、ボランティアについて、国民の皆様の関心が高まっております。我が国にとって如何にボランティア活動が大事なものであるか、あらためて再認識されているところであります。

周知のように江戸川区は地域防災については、とくに配慮が必要な土地柄であります。これから万一起こるかも知れない大災害についても、これに如何に対応して行くかが、区民生活にとり緊急の課題のひとつであります。したがって、ボランティア活動の分野も、福祉、医療、防災、国際交流、国内都市交流、文化、教育、環境のほか多岐にわたっております。

ボランティア団体の皆様におかれては、どうか江戸川区のボランティア活動に強い関心をもっていただき、奮って「えどがわボランティアセンター」へ、ご登録をいただき多くの分野にわたって、知識を深めて活動の範囲を広めていただきたくお願いいたします。

新たな出発に当たりまして、重ねて多くの皆様方のご支援とご高配を心からお願いを申し上げ、就任のご挨拶といたします。



平成 25 年度の事業予定

運営方針

平成 25 年度ボランティアセンターの運営方針は、これまで江戸川区が進めてきた「ボランティア立区」を更に発展・推進するために、ボランティア活動への支援やボランティア団体間の交流促進、災害時の活動拠点の整備などを積極的に展開します。

また、公益財団法人として、法令を遵守し、高い透明性を確保し、区民の皆様から信頼され愛されるボランティアセンターとなるよう努めます。

☆年間通じて行うもの…出前ボランティア・機関紙の発行(4・6・8・10・12・2月)

4・5・6月

中央地域まつり参加
入門講座 (第1回)
点字講座
手話講座 (第1回)



7・8・9月

ボランティアフェスティバル
夏のボランティア体験
入門講座 (第2回)
手話講座 (第2回)
音訳講座
災害体験



10・11・12月

区民まつり参加
入門講座 (第3回)

1・2・3月

手話講座(第3回)
入門講座 (第4回)
デイジー講座 (録音図書製作)



ボランティア団体の登録について

ボランティアセンターでは区内でボランティア活動を行っている団体の登録を受け付けています。

登録を通じて、活動団体の情報を収集し、広く区民の方々へ提供することにより、ボランティア活動についての理解や認識を高め、参加を促し、ボランティアの輪を広げることを目指します。登録は随時受け付けています。

《登録要件》 次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ・江戸川区を中心にボランティア活動をしており、今後も活動を継続する見込みのあること。
- ・活動内容や連絡責任者等について、ボランティアセンターを通じて情報提供できること。
- ・会員が5名以上であること。

《登録方法》

「団体登録申請書」に必要事項を記入し、会則・会員名簿・活動計画書を添付のうえボランティアセンター窓口へ提出してください。

《登録した団体は…》

- ・ボランティア保険に加入した場合、保険料の一部助成が受けられます。
- ・ボランティア活動室及び備え付けの印刷機を使用できます。
- ・一定の要件を満たした登録団体は、申請により「ボランティア団体活動費助成」が受けられます。

ボランティア保険加入で安心してボランティア活動を



ボランティア保険とは・・・

国内におけるボランティア活動中の偶然な事故により

- ①ボランティア自身が被った「ケガ」(活動先への通常経路による往復途上も含まれます。)
- ②ボランティア自身が活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与えた結果、ボランティア自身が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任」に対する補償をセットした保険です。

※一度加入すれば保証期間内は複数のボランティア活動をされる場合も補償されます。

※基本プランでは地震・噴火・津波によるけがは補償されません。

被災地でのボランティア活動をされる方は「天災プラン」をお勧めします。

《保険料助成制度》

保険に加入する際、登録団体は代表者、個人登録者はご本人の印鑑をご持参ください。保険料助成の申請をしていただくと、加入保険の保険料のうち1人当たり300円の助成が受けられます。(当該年度1人1回のみ)

2013 えどがわ

ボランティアフェスティバル

ポスター募集!!



ボランティアセンターではボランティアに関するテーマで毎年ポスター募集を行っています。

昨年は 255 点の応募があり、優秀作品 7 名の方に区から記念品が贈られました。

今年もたくさんの作品をお寄せください!!

申込・問合せ 公益財団法人えどがわボランティアセンター 電話：5662-7671
〒132-0031 江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス1階

**使用済み切手・書き損じはがき等を
収集しています**

えどがわボランティアセンターでは、1年を通じて使用済みの切手、書き損じのハガキを収集しています。

寄せられた切手やハガキは換金し、ボランティア事業に使用させていただきます。郵送、または直接えどがわボランティアセンターまでお寄せください。



**公益財団法人
えどがわボランティアセンター**

役員紹介

理事 工藤芳朗
理事 山本國子

職員紹介

所長 森 芳彦
副所長 子安英次
職員 山岸佳一
職員 本澤諒介
職員 横路裕子

ボランティア通信「やまびこ」コーナー



江戸川区福祉ボランティア団体協議会 平成 25 年度 活動予定

当会は、一年間を通じて様々な活動をしています。

研修部会…施設見学会・研修会

広報部会…センターだより「やまびこ」コーナー編集

普及推進部会…地域まつり参加

(中央地域まつり・区民まつり)

ボランティア入門講座

活動部会…出前ボランティア体験、その他行事の協力

つながろう部会…つながろう農園を被災者の方と協力して農作業をしています。また、茶話会も開催します。

広報部会 中村



新ネットワーク事業スタート!



「外国人・障がい者の災害体験」は、今年度も開催することになりました。それと並行して今年度は、出前をすることで多くの方に参加・体験していただける。そして、いざというときにはその体験を役立てていただきたい。そんな思いから「出前!災害体験」をやってみようということになりました。

災害体験に興味をお持ちの方は、ボランティアセンターまで、お問い合わせください。

広報部会 星谷



やまびこ伝言板

☆中央地域まつり 5月26日(日)

ボランティアのPRとして参加

当日はボランティアセンターの前で動物ふうせんをつくりお配りします。

☆江戸川区の友好都市鶴岡市ふれあいツアー ※対象は、当会加盟団体の会員のみ

5月25日(土)～26日(日) 1泊2日

鶴岡市の天神まつり(5月25日)に参加。鶴岡市のボランティアとの交流も行います。

※今号よりやまびこ伝言板を掲載しました。

当会の加盟団体の各グループの行事のお知らせ等を掲載する予定です。